

三次市教育委員会議案第 5 号

三次市教育奨学金貸付審査会委員の委嘱について

三次市教育奨学基金貸付条例施行規則(平成 1 6 年三次市教育委員会規則第 2 4 号)第 3 条の規定により,別紙の者を三次市教育奨学金貸付審査会委員に委嘱することについて,議決を求める。

平成 2 2 年 5 月 1 0 日提出

三次市教育委員会教育長 児玉 一基